

議会基本条例推進委員会

議会改革政策部会

行政視察報告

審議会等への議員の参画
11月5日 飯田市

本会議及び委員会における審議を充実させるため、塩尻市議会基本条例第11条4項に「市長等が開催する審議会等への議員の参画は、法令若しくは条例又は議会で定める審議会等に限るものとする」と定められています。

行政を監視する役目を担う議会が、市長から議案の提案説明を受ける前に審議会の議論や結論に関わることは、議会の監視機能を弱めるとされ、全国的な議会改革の流れの中で、派遣を廃止する議会が増えつつあります。

そこで、11月5日に飯田市議会へ議会改革政策部会の調査視察を行い、上澤議長より直接説明をいただきました。飯田市では、平成13年から、「議案提出の前に議員が行政側の審議会で議論に加わるのはおかしい」といった声が議会内で上がり、これをきっかけに議員の派遣を原則廃止し、現在では法律で定める監査委員のみ、議会から派遣をしています。視察後、議会改革政

策部会では早速、審議会等への参画について見直しを行い、表のように参画をするものを絞り込み、12月20日には議長から市長へ、法的根拠がある場合を除き、原則参画しないことを申し入れました。

不参画とした主な審議会等

表彰審査委員会
環境審議会
農業振興協議会
青少年問題協議会
国民健康保険運営協議会 など

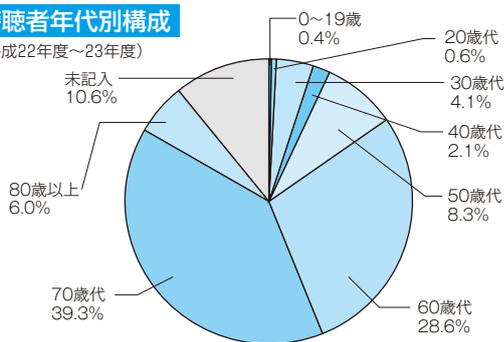
引き続き参画する主な審議会等

監査委員
民生委員推薦会
消防委員会
道路等の各種期成同盟会
都市計画審議会 など

※参画する審議会等の数は38から18へ減少

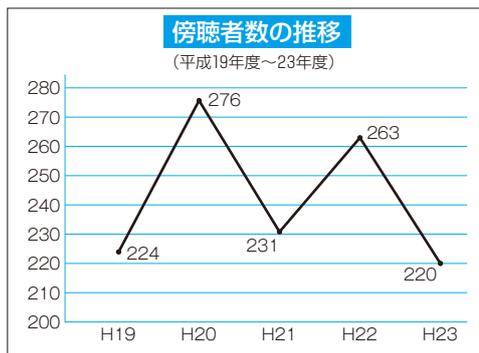
傍聴者年代別構成

(平成22年度～23年度)



傍聴者数の推移

(平成19年度～23年度)



市議会傍聴者数の推移と年代別構成

塩尻市議会定例会（本会議、委員会）および議員全員協議会には平成19年度からの5年間で、年平均242・8人の皆さんに傍聴にお越しいただいています。

代表質問が行われる12月定例会や、次年度予算が審査される3月定例会への傍聴が多い傾向にあります。また、平成20年9月定例会から委員会を原則公開としたことにより、20年9月から21年度にかけて、一定例会中の委員会傍聴者数の平均は11人となり、一時的に委員会の傍聴者が増えました。22年度～23年度は平均3・75人となっております。

傍聴者の年代別内訳は、60歳以上が全体の約74%を占めています。最近では、ケーブルテレビやインターネットによる市議会の生中継・録画放映が行われ、ご自宅でも本会議の様子をご覧いただくことができます。今後は若年層の市民の皆さんにも市議会に関心を持っていただけるよう、議会からの情報発信のほか、テレビ・インターネットの放映時間や放映手法等についても検討を行っていきます。